

項目	指標名	単位	数値			率・割合の場合		指標定義	備考
			H14末	H19末	増減分	分子	分母		
安全・安心な食料基地としての役割の強化と産業の競争力強化	210分以内に苫小牧港・室蘭港へ到達できる市町村数の割合	%	59	63	4	125-133	212	北海道の移出入の約6割を占める特定重要港湾から、日帰り（210分）で移動できる市町村数（移動3.5時間、滞在5時間とし、合計12時間となる移動）	道路
	道内各市町村から最寄りのターミナルまでの平均距離の削減割合	割合			約2割	14km	82km	道内各市町村から最寄りの多目的国際ターミナルまでの平均距離が短縮される割合（多目的国際ターミナルまでの平均距離 H14末：82km H19末：67km）	港湾
	ダム completionによる農地へのかんがい用水の供給面積	ha	0	20,000	20,000			忠別ダムの完成による新規農業用水供給面積	河川
	ダム completionによる水道用水の供給量	m ³	0	70,000	70,000			忠別ダムの完成による新規1日最大上水供給量	河川
	ダム completionによる工業用水の供給量	m ³	0	11,800	11,800			庶路ダムの完成による新規1日最大工業用水供給量	河川
	下水道処理人口普及率	%	85	89	4	下水道処理区域内人口	北海道の総人口	北海道の総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合	都市
北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全	釧路湿原において蛇行河川に復元可能な河川延長	%	0	14	14	2,400m	17,700m	旧川が残され蛇行復元が実施可能な河川延長に占める実施延長（釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会による）	河川
	魚類の連続した生息環境の確保	km		114				魚道等の設置を推進することにより、サクラマス等の魚類の遡上障害が改善される延長	河川
	汀線防護が完了していない延長	km	613	587	△26			汀線防護が必要な海岸延長における未了延長の減少分（「汀線防護が完了」とは、侵食対策が必要な延長の内、各地点における海岸保全施設の整備が完了したことをいう）	海岸
	砂浜の保全・回復延長	km	159km	174km	15km			離岸堤・潜堤・人工リーフ等による海浜の保全延長及び面積（各海岸管理者の判断で保全・回復の延長及び面積を算定）	海岸
		ha	390ha	432ha	42ha				
	水生生物の生息環境の創出	m ²	0	約7,000	約7,000			防波堤の整備により水生生物の生息環境が新たに創出される面積	港湾
	一般国道の都市部の緑化延長の割合	%	55	64	9	320-375	585km	一般国道の都市部における街路樹（並木）等で道路が緑化されている区間の割合	道路
	海に親しめる港湾緑地面積	ha	約80	約90	約10			港湾整備による港湾緑地面積	港湾
6圏域中心市圏域における住民一人あたりの年間渋滞損失時間	時間	28	削減				一般道道以上の道路において、渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間との差の総和。 6圏域中心市圏域：6圏域中心市を中心とする都市計画区域（札幌圏（札幌市、石狩市、江別市）、函館圏（函館市、大野町、上磯町、七飯町）、旭川圏（旭川市、東神楽町、鷹栖町）、北見圏（北見市）、帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）、釧路圏（釧路市、釧路町））	道路	
恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成	観光客や市民が親しみやすい良好な水際線の提供	m	0	約500	約500			シーブルー事業の実施による水質及び悪臭が改善される水際線の長さ	港湾
	親水性施設や海辺へのアクセスを可能にする施設の延長	km	777	788	11			水際まで近づくことが出来る、あるいは安全・快適に水面を見ることが出来る延長（水際まで近づくことができる区間とは、無堤区間、緩傾斜堤区間、200m毎に安全な通路が確保されている区間を各海岸管理者が計上したもの）	海岸
	中心市街地から埠頭までの徒歩での移動時間	分	約35	約20	△約15			供用開始する4港の中心市街地から旅客船対応埠頭までの徒歩での平均移動時間	港湾
	規格の高い道路を使う割合	%	5	約6	1	5.4-7.3	115.1-112.5	全道路の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合	道路
	高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な空港の割合	%	30	40	10	3港-4港	10	高規格ネットワーク等へ10分以内に到達が可能な空港の割合	道路
	90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数	%	67	69	4	143-147	212	90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数	道路
北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現	210分以内に札幌市へ到達できる市町村数	数	115	120	5			210分以内に札幌市へ到達できる市町村数（移動3.5時間、滞在時間5時間とし、合計12時間となる移動）	道路
	90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数	数	132	137	5			地方センター病院へ半日で往復できる所要時間を90分とし、片道90分で到達できる市町村数（移動1.5時間、滞在時間1時間とし、合計4時間となる移動）	道路
	1億台キロあたりの交通事故死者数	人	1.17	低減				1億台キロあたりの交通事故死者数	道路
	事故危険個所対策実施箇所の死傷事故件数	件・年	4.1	約3割抑止				対策を実施する事故危険個所において抑止される死傷事故件数	道路
	道路通行規制区間の箇所	箇所	24	16	△8			道路通行規制区間（異常気象時に被害が発生する恐れのある地域で、事前に規制の基準（雨量など）を定めて通行規制を行う箇所）の箇所数。	道路
		km	165.2	131.3km	△33.9				
	雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所	箇所	11	9	△2			特殊通行規制区間（パトロール等により、気象や現地の状況等から判断して危険が予想される時、事前通行規制を行う箇所）の箇所数。	道路
	乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」の主な歩行経路においてバリアフリー化された歩道延長の割合	%	27	67	40	54-132	198	特定旅客施設の特定経路においてバリアフリー化された区間の歩道延長の割合	道路
	既存の官庁施設について、身体障害者用エレベーターの整備率（窓口業務をもつ延床面積1,000m ² 以上について）	%	75	100	25	8	8	1,000m ² 以上の窓口官署をもつ8棟の官庁施設について整備を完了する。	営繕
	早期に水害被害を軽減すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内戸数の割合	割合			約4割	10,748戸	24,660戸	緊急対策特定区間における改修事業完了による想定氾濫浸水戸数解消割合（幾春別川 H18：9,591戸、千代田新水路 H18：1,157戸、幌向川 H21：6,474戸、余市川 H20：3,580戸、大和田 H22：3,858戸）	河川
	緊急避難や緊急物資供給可能な人口	人	50,000	220,000	170,000			岸壁からの緊急物資の供給が可能（10km）な人口	港湾
	離島フェリーが就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率	%	25	50	25	2港-4港	8港	離島フェリーが就航する港湾で、耐震強化岸壁の整備計画がある港湾の内、耐震強化岸壁が整備されている港湾の割合	港湾
	沿岸部の津波・高潮・侵食危険地帯における安全性の確保	人	135,900	145,700	9,800			海岸保全施設により、高潮等から防御される人口及び面積（安全性とは、計画規模の範囲内の災害から生命・財産が防護されている状況）	海岸
ha		11,660	12,570	910					
既存の防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震改修の実施率（3階建以上かつ延床面積1,000m ² 以上について）	%	65	75	10	17	23	3階建以上かつ1,000m ² 以上の防災拠点となる23棟の官庁施設のうち17棟を実施する	営繕	
全重要港湾12港の外国貿易対応埠頭において、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）の整備率	%	0	100	100	12港	12港	SOLAS条約の改正に対応した保安施設の整備が必要とされる重要港湾12港のうち、保安施設が整備されている港湾の割合	港湾	